

アクティブ福祉

第54号
2023.8

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 機関誌



「うわさの施設」
社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 フレンズホーム



うわさの施設
「東京の介護ってすばらしいグランプリ2022」
「アクティブ福祉in東京'22」
受賞施設に訪問！

「うわさの施設」
社会福祉法人浴風会 南陽園



P2-3

特集

シリーズ「令和6年度介護保険制度改正・介護報酬改定にむけて」

「第1回 人員配置基準の変化と質の担保」

P4-5

東京ケアリーダーズが行く！うわさの施設 2施設

「東京の介護ってすばらしいグランプリ 2022」『写真部門』最優秀賞「フレンズホーム」

第17回高齢者福祉実践・研究大会「アクティブ福祉 in 東京 '22」『テーマC』優秀賞「南陽園」

P6-7

新時代旋風

東京都内の「社会福祉連携推進法人」の取り組み状況について

P8

会員施設・事業所の「いま」！～新型コロナ5類移行後の対応～
面会再開

p9...●専門委員会リレートーク
第21回：災害対策検討委員会

p10...●養護分科会トピックス

p11...●軽費分科会トピックス

p12...●センター分科会トピックス

p14...●職員研修委員会トピックス

p15...●私の心に残るエピソード

p15...●編集後記

P13

東京ケアリーダーズ活動紹介

東京ケアリーダーズの活動を通じて
実感する変化と成長

P16

アクティブ福祉 in 東京 '23 開催決定



Facebook



高齢協
ウェブサイト



Instagram



KOUREIKYOU



高齢協公式
@TokyoKourei



高齢協会長
@koureikyou



東社協
東京都高齢者
福祉施設
協議会



特集

シリーズ「令和6年度介護保険制度改正・介護報酬改定にむけて」

第1回 人員配置基準の変化と質の担保

令和6年度介護保険制度改正および介護報酬改定に向けて、国の議論が進んでいます。今年度の機関誌では今後3回にわたり、鏡論先生の寄稿によるポイント解説を掲載します。第1回目のテーマは、特別養護老人ホームなど入所系の施設に主に関連が深い、「人員配置基準の変化と質の担保」です。

かがみ さとし
鏡論先生プロフィール

法政大学大学院公共政策研究科兼任講師 関東学院大学法学部非常勤講師（専門：自治体政策論）

- 経歴：1954年山形県出身、1977年所沢市役所入庁、介護福祉課主査、高齢者支援課長、総合政策部政策審議担当参事を歴任後、2011年3月退職。同年4月から2022年3月まで淑徳大学コミュニティ政策学部教授（2018年4月から2022年3月まで学部長）。
- 主な著作は、『介護保険制度の強さと脆さ～2018年改正の問題点～』（公人の友社）『地方自治問題事例解決集』（2013年ぎょうせい）、『総括・介護保険の10年』（2011年公人の友社）、『自治体現場から見た介護保険』（2001年東京法令出版）、など多数。



法政大学大学院 兼任講師
鏡論氏

1 はじめに

令和3年の介護報酬の改定により、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等において、夜間の人員基準よりも介護職員や看護職員を多く配置し安全性を保っている事業者を評価する加算が整備された。

この改正は基本的には、夜間の事故等に対応するため夜間の人員配置に対して、1人分職員を増やし、配置することで加算が算定できる仕組みとした。ただし、夜間帯に見守り機器を活用した場合は0.9人分の算定が認められるなど、昨今の人材不足にも対応した改正となった。特に、センサーやICT、AI等の新たなテクノロジーを使って、現場環境を改善し、生産性の向上に結び付けることにより、将来の介護人材不足に対応する思惑がある。

2 令和3年度に変更された内容

夜勤職員配置加算は、令和3年度の介護報酬改定で以下の3つが変更された。変更の内容としては、利用者あたりの見守り機器導入数の緩和と0.6人配置要件の新設で、対象となるサービス種別は介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護である。さらに、見守り機器導入時の人員配置基準の緩和は、介護老人福祉施設（従来型のみ）、併設型短期入所生活介護（従来型）となっている。

0.9人配置要件に関する見守り機器の導入数は、利用者あたり15%から10%に基準が下げられた。また、新設された0.6人配置要件では、見守り機器やインカムなどの活用を条件に、さらに配置基準が緩和されている。

見守り機器導入時の人員配置基準の緩和についても同様に、ICTを導入した際の配置人員数が緩和されている。

人員基準が緩和された介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護老人保健施設、短期入所療養介護では、それぞれの施設で夜勤職員配置加算の単位数と算定要件が異なる。

(1) 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護の共通の算定要件

通常の夜勤職員（人員基準）に加え、介護職員または看護職員の数で1人以上配置

※ただし見守り機器を利用者数の10%以上導入し、かつ安全に有効活用するための委員会を設置している場合は0.9人以上で構わない

※利用者数分の見守り機器導入やインカムなどのICTを活用し、安全体制を確保している場合、ユニット型は0.6人、従来型は0.6～0.8人以上で構わない

具体的な対応として、特養などの夜勤職員配置加算は、見守り機器導入が100%の場合には、40%の人員基準緩和を認める（通常1名分多くの人員配置が求められるところ、0.6人分多く配置すればよい）区分を設ける。そのため、従来の手書き紙媒体の記録方式からタブレット入力方式へ切り替えた等の対応が施設において進められた。しかし、注意しなければならないのは、これらの算定要件を満たしているか確認するためには、夜間帯の平均職員数を割り出す必要がある。同時に、安全性の確保に関しては、次の要件がある。

	① 現行要件の緩和 (0.9人配置要件)	② 新設要件 (0.6人配置要件)
最低基準に加えて配置する人員	0.9人 (現行維持)	(ユニット型の場合) 0.6人 (新規) (従来型の場合) ※人員基準緩和を適用する場合は併給調整 ①人員基準緩和を適用する場合 0.8人 (新規) ②①を適用しない場合 (利用者数25名以下の場合など) 0.6人 (新規)
見守り機器の入所者に占める導入割合	10% (緩和：見直し前15%→見直し後10%)	100%
その他の要件	安全かつ有効活用するための委員会の設置 (現行維持)	・夜勤職員全員がインカムなどのICTを使用していること ・安全体制を確保していること

- ・安全体制の確保の具体的な要件
 - ①利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会を設置
 - ②職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮
 - ③緊急時の体制整備（近隣在住職員を中心とした緊急参集要員の確保等）
 - ④機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）
 - ⑤職員に対するテクノロジー活用に関する教育の実施
 - ⑥夜間の訪室が必要な利用者に対する訪室の個別実施
- 参考文献：「テクノロジー活用等による生産性向上の取組に係る効果検証について」厚生労働省

(2) 特養などにおいて、全床に見守り機器を導入し、夜勤職員全員がインカムなどを使用する場合、夜間の人員配置について、通常の80%（20%緩和、例えば利用者数が26 - 60人の特養では夜間に2人以上のスタッフ配置が求められるが、1.6人以上で可とするなど）に緩和することとなった。

ただし大規模な施設等では、こうした人員の削減効果が現れやすいが、小規模の事業所では『1人未満の人員削減』は不可能に近いとの声もある。そのため従前と同様の人員配置をせざるを得ないとの状況が生じやすい。

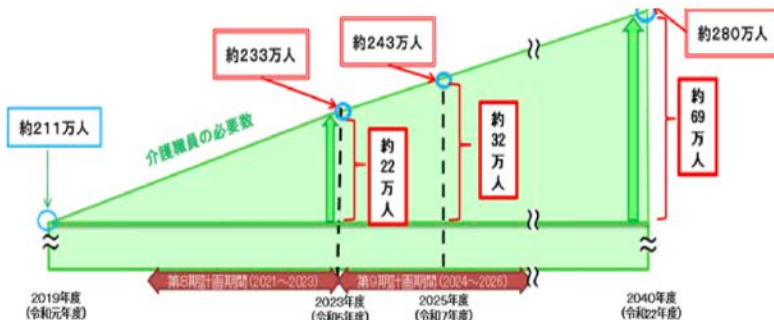
介護人材不足は深刻で、ロボットやICT技術が、すべてを人間にとって代わるものとして置き換えることはできないが、介護従事者の負担軽減のために、どのような場面で効果的かを研究していく事は重要であろう。政府はテクノロジーの活用によって、介護現場での負担軽減を目指している。しかし便利な機器を導入したからといって、機器に依存し過ぎ、利用者のケアがおろそかになったり、安全性が損なわれたりしてはならない。

3 テクノロジーの活用による対応

国は介護人材を量と質の両面から確保するため「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」に取り組んでいる。特に、力を入れているのは、これまで述べてきたようにテクノロジーの導入であるが、同時に、介護施設における人員配置基準を「3人に1人から4人に1人に」段階的見直ししていくことが検討されている。

しかしそれに対しては、現状の3対1の基準ですら厳しい運営であり、多くの施設が2対1も割り込んでいる現状から、ただでさえ人手が足りていないのに、さらに現場での負担増になるのではとの声もささやかれている。

令和3年7月9日に厚生労働省は、第8期介護保険事



(厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について (令和3年7月9日)」別紙1より)

業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を公表した。

これによれば、

- ・2023年度には約233万人(+約22万人(5.5万人/年))
- ・2025年度には約243万人(+約32万人(5.3万人/年))
- ・2040年度には約280万人(+約69万人(3.3万人/年))

※ () 内は2019年度(211万人)比

の介護職員を確保する必要があると推計されている。

単純に、2023年度は約22万人、2025年度は約32万人、2040年度には約69万人の介護職員が必要になる推計である。

昨今の介護職員の賃金状況は、厳しいものがあり、介護職場で働く労働者らを組織するU Aゼンセン傘下の日本介護クラフトユニオン(約8万6,000人)は、「2021年賃金実態調査報告書」を発表した。集計されたデータからは、介護従事者が、現在の賃金や一時金が他産業より低く、業務量、業務内容に見合わないことに不満を感じていることが明らかとなった。

これによれば、2021年3月と8月の月額賃金(所定内賃金)の平均額の変化をみると、月給制の8月の月額平均は26万5,216円となり、3月(26万2,569円)と比較して2,647円(1.0%)の増加となったが、全産業平均賃金30万7,700円(「令和2年(2020年)賃金構造基本統計調査」結果より)と比較すると約4万円低くなっている事が確認された。

4 介護施設の人員配置基準へ影響?

現在の介護施設の人員配置基準は、例えば特養やグループホームの場合、利用者3人に1人の介護職員の配置が必要で、3対1を下回った場合には介護報酬が減額される。現実には2対1~1.5対1という施設も存在し、現状の人員配置基準での運営が厳しいというのが現実の姿である。

それを4対1に緩和するという事は、利用者4人に対して1人の介護職員となるという意味である。今後も介護保険制度を維持し、よりよいケアを提供するには人材不足の解消と職員の処遇改善は必須の課題である。その中で現行の3対1基準を緩和し4対1にすることは、一時的には人材確保にはつながるかもしれないが、サービスの質の低下が懸念される。特に、現状でも職員の負担感が大きく、人員が少なくなることによってさらに負担が大きくなることやその負担が離職率を押し上げること、入居者の事故増加などを心配する現場の声は大きい。

4対1基準となる緩和が検討されている施設形態については、現時点では決定事項はないが、厚生労働省は「先進的な取り組みを行っている特定施設を対象としており、全ての特定施設が対象とは想定されていないということ、また特別養護老人ホームも対象にはなっていない」(※参照:週刊高齢者住宅新聞 online 規制改革推進室 木尾参事官のインタビュー)としている。また、3対1基準から4対1基準に一律移行するのではなく、4対1の人員配置基準でも特例的な対応として違法としないとされている。このことから、4対1基準が適用されるのは、テクノロジー等の先進的な取り組み(ICTの活用や介護ロボットの導入)によって、サービスの質を落とさず、職員の負担軽減や人員削減を行っている特定施設と想定される。

東京ケアリーダーズが行く！

うわさの
施設

東京都高齢者福祉施設協議会の数ある会員（約1200施設・事業所）のうち、表彰や推薦など、名誉ある経験をもつ施設を紹介するコーナー。毎回「うわさ」の施設を東京ケアリーダーズが訪問し、お話を伺います。

今回は、高齢者福祉施設での日常のさまざまな場面にスポットライトを当てながら、介護の魅力を発信する「東京の介護ってすばらしいグランプリ（以下、東すば）2022」最優秀賞受賞施設と、日頃の介護現場での取り組みや実践、研究を学会形式で発表する「アクティブ福祉in東京'22」優秀賞受賞施設にお話を伺いました。

その16

2022年度開催「東京の介護ってすばらしいグランプリ2022」『写真部門』最優秀賞

やまだ たかゆき
社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 特別養護老人ホーム フレンズホーム 山田 貴之さん

コロナ禍の敬老祝賀会

2022年の東すば写真部門では、メッセージカードを受け取ったご利用者のうれしそうな姿や動画を撮影する職員を写した構図などが評価された当作品が最優秀賞を受賞しました。受賞者の山田貴之さんにお話を伺いました。



最優秀賞受賞作品「コロナ禍の敬老祝賀会」

— 今回の写真はどのような場面でしたか

近年はコロナ禍により、例年実施している敬老祝賀会にはご家族が参加できない状況でした。新しい試みとして敬老祝賀会の様子の動画を撮影して送ることにしました。その様子を写真に収めた一枚です。

— 受賞作品ではどのような工夫をされましたか

動画撮影者を写真に収め、ご利用者の目線と笑顔がどこに向けられているかわかりやすいようにしました。構図がわかりやすくなり、動画を発信するという取り組みも見えやすくなったと思います。

— 撮影で意識していることはありますか

同僚と一緒に楽しめるイベントを演出し、自然な笑顔を引き出すことを意識しています。また、施設での生活を家族に伝えるため、場面がわかりやすい構図を心がけています。

— 施設での写真はどのように活用されていますか

施設で掲示したり、希望された家族へお送りしています。世間ではまだ介護の仕事に対してネガティブなイメージがあると感じますので、写真を通じてそれを少しでも変えていければと思います。

— 受賞作品で撮影されている動画はどのように活用していきますか

まだ実現できていませんが、写真よりも臨場感ある動画をご家族に届けたいと思います。また、ホームページでご利用者の日常や行事の様子をアップロードしていきたいと思っています。

— 私自身も写真を撮影することが好きなのですが、受賞作品は本当にすばらしい写真だと思います。写真はその瞬間の様子を一目で伝えることができ、ご家族にとって良い思い出になると思います。本日はありがとうございました。



取材の様子

左：マザアス日野
井上 悠夏さん
(東京ケアリーダーズ)
右：フレンズホーム
山田 貴之さん

*「東京の介護ってすばらしいグランプリ2022」開催概要や受賞作品は特設サイトから <http://koureikyo.com/>



*この記事のより詳しい内容は高齢協ホームページの「機関誌アクティブ福祉デジタル」でお読みいただけます。

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/bukai/kourei/activefukushi/digital/index.html>



社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 特別養護老人ホーム フレンズホーム

所在地：〒154-0002 東京都世田谷区下馬2-21-11 TEL 03-3422-7211

■取材：東京都高齢者福祉施設協議会 東京ケアリーダーズ 井上 悠夏さん（マザアス日野）

■記録・編集：東京新聞 木下 聡文

フレンズホーム
ホームページ▶



手作り布マスクとお手玉からつながる地域の輪

コロナ禍で地域交流の機会が少なくなる中、ご利用者手作りの布マスクとお手玉を地域に提供した南陽園。コロナ禍をプラスに転化したことや視点を変えた地域とのかかわり方が評価され「アクティブ福祉'22」で優秀賞を獲得しました。今回は、発表者である機能訓練指導員の鶴田崇さんにお話を伺いました。

—— 研究のきっかけをお聞かせください

コロナ禍の初期に施設でマスクが不足した際に、機能訓練の作業の一つとしてご利用者にマスクの手作りをご協力いただいたことが最初のきっかけです。施設内でご利用者や職員の分が充足したのちに、施設外にもお届けするようになりました。

—— 作業活動はご利用者の生きがいになると思いますが。参加を促す工夫はありますか

ご利用者が楽しめる作業を選ぶことを重視しています。また、作業工程を細分化しご利用者の能力に応じて作業を割り振ることで多くの方が参加できるようにしており、作品が完成すると全員でうれしさを共有できます。

—— 施設内の職員とはどのように連携していますか

介護職が日常の中で得る、ご利用者の生活に即した情報を随時共有するようにしています。また、ご利用者への感謝の言葉を意識的に多くかけてもらえたこともありがたかったです。

—— 作業をしているときのご利用者の様子はいかがでしたか

作業中も楽しそうな様子でしたが、本研究ではその先に作品を届ける相手がいることが従来の活動と異なるポイントです。マスクを受け取った方が喜んでくださると、ご利用者も普段とは異なる雰囲気のうちれしそうな表情を見せてくださりました。

—— ご利用者の社会参加にもなっていますね。受け取られた方々の反応はいかがでしたか

ボランティアや近隣の商店街や施設、保育園、小学校などに配布しましたが、すばらしい作品をご利用者が作ったことに驚かれます。お手紙やお礼の品を頂くこともありました。

—— 今回の研究から見えてきたことをお聞かせください

施設はこれまでボランティアの方々に対して、手伝っていただくという受け身の姿勢でいたことを強く感じ、今



取材の様子

左：博水の郷 番本 鷹也さん（東京ケアリーダーズ）
 右：南陽園 鶴田 崇さん

だからこそ施設側から何か働きかけできないかと考えました。取り組みを続けたことで、現在では双方向の活動やコミュニケーションが生まれ、地域との関係もより深くなったと感じます。今後もこうした活動を続けたいと思います。

—— お話を伺い、地域との交流や社会参加、地域公益活動のモデルケースとなる発表だと感じます。ご利用者、ボランティア、職員のすべてが主体的に活動する関係性を作り上げることは、私も見習っていきたく思います。本日はありがとうございました。

*鶴田さんのインタビュー動画も含む大会ダイジェスト版動画はこちらから



<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/taikai/2022-activefukushi.html>

*この記事のより詳しい内容は高齢協ホームページの「機関誌アクティブ福祉デジタル」でお読みいただけます。



<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/activefukushi/digital/index.html>

社会福祉法人浴風会 特別養護老人ホーム 南陽園

所在地：〒168-0071 東京都杉並区高井戸西1-12-1 TEL：03-3334-2159

■取材：東京都高齢者福祉施設協議会 東京ケアリーダーズ 番本 鷹也さん（博水の郷）

■記録・編集：東京新聞 木下 聡文

南陽園
 ホームページ▶



新時代旋風

東京都内の「社会福祉連携推進法人」の 取り組み状況について

社会福祉連携推進法人は、社会福祉法人等が社員となり、福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取り組み等を行う新たな法人制度です。（令和2年6月「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」公布、令和4年4月「社会福祉連携推進法人制度」施行）

現在、東京都内で認定されている3つの社会連携推進法人のうち、高齢協会員施設の法人が社員となっている「青海波グループ」「一五戸共栄会」の2法人より、社会福祉連携推進法人設立の経緯や目的、メリット等について、寄稿いただきました。

社会福祉連携推進法人青海波グループの 取り組み状況

社会福祉連携推進法人 青海波グループ 会長 **川名 やすし 康氏**



青海波グループ設立へ

社会福祉連携推進法人青海波（せいがいは）グループは、東京都足立区にある（社福）白寿会と、埼玉県朝霞市にある（社福）よつばゆりかご会を社員として、令和4年12月8日に東京都の認定を受けて設立しました。私が両法人の役員を兼ねていたため、経理業務等の間接業務や、職員研修について、以前から職員の部分出向という形で協力関係を築いてきました。多様化する福祉ニーズを前に、人材不足、物価高騰等、悪化するばかりの経営環境下で、それぞれの法人が単独で努力をしていくことに限界も感

じていたところでしたし、既に連携推進業務と同様の取り組みを行っていたわけですから、制度の開始を待ってすぐに社会福祉連携推進法人への移行を検討しました。

多方面に広がりつつあるパートナー

「幸せと心豊かさを未来へ」をスローガンに、よりよい地域福祉活動、福祉人材、そして社会福祉事業を未来へ繋げていくことを目的として青海波グループは出発しました。その理念を伝統的な吉祥文様である「青海波」の意味に重ねたのが、名前の由来です。現在、社会福祉法人や民間企業の5法人が参加に向けて協議をしています。経営支援事業、法人をまたぐ人事異動や交換研修等の人材確保等事業、そして災害時の相互応援を柱とする災害時支援事業は事業エリアが重ならない法人間で、一方で地域福祉支援事業や物資等供給事業は事業エリアが近い法人間で連携するイメージをしています。今後の法人経営には、課題に応じて複数の連携推進法人に加入したり、実施する事業を使い分けたりする柔軟な発想も求められるでしょう。その際に、安心して選ばれるグループにすべく、実績を重ねていきたいと考えています。



法人をまたいだ集合研修の様子

社会福祉連携推進法人一五戸共栄会の取り組み状況

社会福祉連携推進法人 一五戸共栄会、社会福祉法人 一誠会

ひらいで はじめ
法人事務局長 平出 肇



令和4年11月4日、社会福祉法人一誠会（八王子市）では、岐阜県中津川市にある社会福祉法人五常会、北海道函館市にある社会福祉法人戸井福祉会と連携し、一誠会を法人本部とした東京都内で初めて、全国でも5例目となる「社会福祉連携推進法人一五戸共栄会」を設立しました。

発足のきっかけは広域的な自然災害への対応

平成30年7月の西日本の豪雨や、令和元年度房総半島台風など、近年では全国各地で広域的な自然災害が頻発しています。そこで一誠会では、かねてよりグループ関係にあった前述した離れた地域にある2つの法人との間で、こうした広域災害に対応するため、令和2年2月に「災害緊急時等における相互支援協定」を締結しました。

各法人の経営基盤の強化が大きな目的

こうした中、社会福祉連携推進法人制度が令和4年4月に施行されたのを受け、7月より災害支援にとどまらず、さらなる良質かつ適切な福祉サービスの提供はもちろん、各法人の経営基盤の強化を目的として“社会福祉連携推進法人”の設立に向けた準備を開始しました。

現在では、法人事務局長を中心に各法人を定期的に巡回訪問し、経営分析をはじめ、社会福祉連携推

進業務に沿った人材確保・育成などの専門委員会を立ち上げるなど、各法人から期待の声も寄せられています。

今後の活動と課題

新たに施行された制度のため、未知数の部分は多くありますが、それぞれの社会福祉法人がこれまで培ってきた強みや専門性を活かしつつ、地域の変化に対応し、地域における福祉サービス供給の中核的な担い手として持続可能な経営を確保するとともに、各法人が自主的に経営基盤を強化し、様々な事業展開の手段を検討できればと思っています。



災害の激甚化、広域化に伴い、避難生活の長期化も近年の災害の特徴～3法人合同防災訓練（岐阜県中津川市にて）の様子～



同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちつつ連携しスケールメリットを活かせます～法人設立総会の様子～



会員施設・事業所の「いま」！～新型コロナ5類移行後の対応～

面会再開

社会福祉法人北野会 マイライフ徳丸 施設長 **こうま まさみち**
高麗 正道



面会の様子

板橋区徳丸に総合型の介護施設『マイライフ徳丸』を運営している（社福）北野会です。

当施設では令和5年7月から**面会をほぼコロナ禍前の状態**に戻しました。午前の部、午後の部の予約制で、居室にて面会していただける環境にしました。

当施設も他施設同様、コロナ禍では面会を休止していました。感染症対策委員会では月一度、多いときは毎日会議を行い感染症対策を講じました。できるかぎり整合性のある対策を心がけ、例えば面会休止中には職員も食事会を開かないようにしていました。

地域活動や入所者への個別支援、その他入所者の生活の彩となる活動はすべて面会制限の解除が前提です。**入所者や家族、職員のつながり**の維持のためにも、一般社会と隔離されない施設にしなければならないという危機感がありました。

面会制限解除の準備は3か月前から行いました。フロアの介護職員の2/3は面会未経験だったため、誘導のオペレーションから細かな備品まで現場では打ち合わせを重ねて7月の再開をむかえました。当施設もクラスターは発生しましたが、フロア責任者たちは感染リスクよりも、入所者と家族が触れ合える事のメリットを重視したことが、**面会再開の最大の原動力**となりました。



撮影時のみマスクを外しています

感染リスクもありますが、それを減らしながら**コロナ禍前の当たり前を取り戻していく**ことが当施設では重要だと考えています。

マイライフ徳丸
ホームページ▶



読者モニターからのご意見（一部抜粋） - 53号 - 読者モニターの皆様から頂いたご意見を紹介します！

▶どんな取り組みを行った結果どうなったかが分かりやすかった。取材されている方が所謂「現場の人間」という立ち位置で取材されていて、自分目線で見ることができた。（つわさの施設）

▶ページが明るく見やすさがありました。授賞理由が載っていると良いと思いました。（グランプリ結果発表）

▶施設内で作成した百人一首が SNS を通じてカレンダーになり、書籍化にまで辿り着く、まさに新時代旋風のタイトル通りです。もっと詳しく百人一首の内容を知りたくなりました。（新時代旋風）

▶写真がもう少し大きい方が良くないかと思いました。（紙面デザインについて）

▶いただいたご意見はよりよい機関誌発行のために活かしてまいります。

専門委員会リレートーク

第21回 災害対策検討委員会

東京都高齢者福祉施設協議会内の専門委員会*に所属する委員から、委員会の活動内容や、ご自身の法人・施設・事業所でのホットな話題、新しい取り組み、他施設に教えたい情報を伝えるページです。

災害対策検討委員長 社会福祉法人^{きかくかい}亀鶴会
 特別養護老人ホーム 神明園
 なかむら まさと
 園長 **中村 正人**

守ってもらう施設から人を守れる施設へ

近年の日本では、未曾有と形容される自然災害が増加しています。自然災害対策といえば大地震は最たるものですが、昨今の線状降水帯にかかわる豪雨、巨大化する台風においても、甚大な被害をもたらす現実を目にすることが多くなりました。そして、これらは施設の立地によって程度の差こそあれ、すべての施設で被災する可能性が否定できるものでないことは説明の必要もないでしょう。国も国家的リスクマネジメントとして国土強靱化を進めていますが、そこに合わせて高齢者福祉施設も、守られる側から守る側へと発想を変えてゆく必要があるのではないのでしょうか。

実行性のある業務継続計画の必要性

発生を防ぐことができない多くの自然災害に私たちが対抗する術は“備え”がすべてであるといっても過言ではありません。“備え”とは備蓄品や機材だけではなく、被災したときにどうすれば自分を、そして人を守ることができるのか？という思考の両輪です。高齢者施設では災害対策に使う潤沢な資金もなく、有事の人員確保にも不安がつきまとう現状であるところも多いでしょう。それを少しでも補うためには、“知恵”と災害に対応するスキームに実行性を付加できる“リーダー”と“チームワーク”が必要です。それらを機能させるためには計画が、そして計画実行を具現化する訓練が不可欠です。災害対策検討委員会では、高齢協会員事業所が有事において人を守れる施設として機能できるよう、“備え”の啓蒙を行ってゆきます。



委員会では災害想定訓練を実施しやすくするため、会員事業所へのHUG（避難所運営ゲーム）貸し出しをはじめました。今後もこういったツールの導入を進める予定です。詳しくは事務局までお問い合わせください。



*制度検討委員会、経営検討委員会、施設管理検討委員会、利用者支援検討委員会、人材対策委員会、災害対策検討委員会の6つの委員会の総称。各委員会には都内各地域の高齢者福祉施設より20名前後が委員として集まり、それぞれのテーマに沿った協議や研修会の開催等を行っています。



入所率の改善に向けた 取り組み

社会福祉法人生光会 養護老人ホーム 長安寮

施設長 たかのよういち
高野 洋一

入所率の低下問題

養護老人ホームの全国的な課題の一つに入所率の低下（措置控え問題）があります。入所率の全国平均は89.9%、全国平均以下の養護老人ホームは3割以上、その平均入所率は72.6%です（令和2年の調査）。

長安寮の取り組み

長安寮では、新型コロナの影響もあって、令和2年度の入所者は、定員85人のところ、71人（入所率83.5%）まで落ち込みました。入所率を改善し、巷に溢れている「居宅で養護が困難な方」を確実に「措置」につなげて入所させるため、次のような対策を講じました。

第1 PRの促進

養護老人ホームがどのような施設か自治体職員も、包括支援センター職員も理解が不十分であったので、パンフレットを作って説明して回りました。

第2 「措置」概念の明確化

自治体の職員に対しては「措置」の要件のフローチャートを作成し、その法的要件を明確化し、丁寧に説明しました。「措置」の本質として、本来、自治体職員には「居宅で養護が困難な方」を「職権」で入所させる措置義務があり（「老人福祉法の解説」79頁・厚生労働省編集）、窓口で職員が「申請」を拒否することや、事前審査することは違法である旨の説明をして理解していただきました。

第3 居室の個室化工事

長安寮の居室は、2人部屋であるため、個室希望者には入所措置ができませんでした。新型コロナの感染防止対策で居室を個室化する工事をすれば、都の補助金が支給される制度があったので、これを利用し、令和4年度には個室化の工事を行いました。以上の対策により、同年度末には入所者は76人まで回復し、現在待機待ち状態になっています。これも理解ある行政の職員の皆様のおかげだと感謝しております。



訪問衣類販売



間仕切り改修後の個室





入居申し込み待機者への 意向調査の実施について

社会福祉法人浴風会 浴風会松風園 園長 ひら い 平井 かず ひろ 一浩



皆さんこんにちは、浴風会松風園です。当施設は、杉並区の南、世田谷区との境の高井戸の地にある浴風会の広大な敷地（東京ドームの約 1.3 倍という 62,849㎡）の一角に昭和 37 年 7 月開設いたしました。昭和 59 年に全面改装を行い、定員 200 名の大型施設になります。（二人室 24 室・個室 152 室）

浴風会は、大正 14 年に関東大震災により被災された高齢者のための施設として旧内務省が設置した施設です。敷地内には、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス、病院、老健施設のほか地域の高齢者福祉の拠点として地域包括支援センター、認知症グループホーム、認知症デイサービス、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーションなどの地域サービス事業も設置しています。

当園の入所申込者は、二人室 208 組・個室 598 名（令和 5 年 3 月末）に上ります。これは、園の広報活動というよりは、一つは入居者の方々による口コミによるお誘いです。「近所の方が入られたので、私も申し込みに来ました」などや、ご兄弟、学校の友人等の繋がりが入居をしている方もいます。もう一つは、両親や兄弟が特養等に入られて、その際に「自分が申し込める施設はどこでしょうか」や地域包括支援センターからの紹介など、法人のスケールメリットに負うところが感じられます。ただ、申込者が多いことはありがたいのですが、実際に入居のご案内を行っても「まだ早い」「2 年後あたりが希望です」等、また、昨今の振り込め詐欺の影響が、電話が通じなかったり、決まらないことも多くありました。

そこで、今年の 6 月に、申し込みから 3 年以上の 681 件（790 名）の方々に入居意向調査を実施しました。結果としましては、返信率は 62.6% これに所在不明で戻ってきたものを加えると、80.5% になりました。返信内容では入所の意向として「すぐに・半年位」は 8.8%、反対に「二年以上」は 27.2% になりました。今後精査を行っていくのですが、単純には当園に 3 年以上前に申し込みを済ませていた方でも、半年以内の入居を望む方は一割に満たず、まだ入居は早い、申し込んでおくという方々が多数を占めた結果となりました。

今までの経験則からでも、大方の予想はしていたのですが、実際に数字として示されると、今後施設としては、いかに真に入居を必要としている方に早くご案内できることが必要であり、それを把握するための方策の検討を行っていく結果となりました。

なお、転居等で所在不明は 18.0%、調査票は届いているはずですが調査票の返信がないのは 19.5% でした。



浴風会
ロゴマーク ▶

浴風会松風園
ホームページ ▶



コロナ禍でのボランティア活動 ～ボランティアとのつながり～

社会福祉法人西新井だいわ会
高齢者在宅サービスセンター西新井

ひら いし
平石 アヤ

当センターでは、約30名の個人ボランティアと複数の団体ボランティアを受け入れ、毎年約1,250名の方々が、ボランティアとして日々活動されていました。

そして、その1人1人が、施設を支える協働の仲間であり、共に過ごす時間が当たり前になりました。

令和2年、誰も予期しない出来事に遭遇しました。それは、100年に1度の未曾有の危機とも言われた新型コロナウイルス感染症です。

施設としてどうすればよいのか、利用者・ボランティアの安心・安全を考える一方で、ボランティア活動の場所がなくなってしまうと思うと、受け入れを中止すると簡単に決断することが出来ませんでした。

そこで、ボランティアの方々から、率直な意見や不安などを話してもらい、どうしたら継続できるかを考え、活動の内容や時間の変更、環境整備・工夫などを行った結果、いくつかの活動を継続する事が出来ました。

また、休止となった活動のボランティアの方とは、電話や手紙で連絡をとりあい、つながりを絶やさなかったことで、令和5年に2つのボランティア活動が3年ぶりに復活できました。再開にあたり、相互の現状を確認し話し合うと「自分にできるだろうか」と心配する声もありましたが、出来ることを無理のない範囲で行って欲しいことを伝え、3

か月が過ぎたころには「また、ここに来て皆さんに会えるのが楽しみです。」と話してくれたその表情は、とてもいきいきとされていました。

「施設にとってのボランティアとは?」「ボランティアにとっての私たち施設の存在とは?」共になくってはならない存在であることを確認し続けた3年間でした。



行事お手伝いボランティア
おやつの販売をお手伝いしてもらいました。



音楽活動ボランティア
演奏時は、飛沫予防のパーティションを使用しました。



浴衣の着付けボランティア
思い出写真館行事
浴衣を着せてもらいました。

高齢者在宅サービスセンター西新井
ホームページ▶



東京ケアリーダーズ 活動紹介

東京ケアリーダーズの活動を通じて実感する変化と成長

社会福祉法人アゼリア会 特別養護老人ホームあかね苑

東京ケアリーダーズ副代表 **あらい ゆうすけ**
荒井 裕介

皆さんこんにちは。東京ケアリーダーズの荒井です。

私が東京ケアリーダーズのメンバーになり5年が経ちました。自施設での業務をこなすので精一杯だった私が東京ケアリーダーズの活動に参加したことで、大きく成長することができたと思います。同年代の方が介護の魅力を伝えるために施設の枠を超えて活動している姿をみて刺激を受けました。昨年からは東京ケアリーダーズのアドバイザーを務め、今回の研修の講師である杉本浩司さんをはじめ、介護の最前線で活躍されている他施設の方々と関わるきっかけを得たことで、自分自身の人間性や介護の仕事に対する意識が変化したのを感じています。私にとって東京ケアリーダーズでの活動が、仕事に対するやりがいになり、メンバーとの交流が今ではかけがえのない存在になっています。

今年度から東京ケアリーダーズ主催の研修会を開催しておりますが、毎回たくさんの方に参加していただき大変好評をいただいています。研修で学んだ知識を施設にて実践できる、現場の介護職員にとって学びの多い研修内容となっています。研修会は今年度開催していきますので、皆様の参加をお待ちしております。



第2回研修「認知症ケアについて①」
(7月4日開催)の一場面

アクティブ福祉 in 東京 '23 開催！！

9月26日にはアクティブ福祉 in 東京 '23 が京王プラザホテルで開催されます。久々の会場開催ということで、沢山の方の来場をお待ちしています。東京ケアリーダーズとしてもブースを設置して皆様と交流をしたいと考えています。来場される方はぜひブースまで足を運んでいただくと幸いです。

東京ケアリーダーズメンバー募集中！！

東京ケアリーダーズでは一緒に活動してくれるメンバーの募集を行っています。介護の仕事が好きの方、熱意のある方、少しでも活動に興味を持って下さった方、私達と一緒に介護の魅力を社会に発信しましょう！メンバー一同心よりお待ちしております。





ケアマネジャー研修委員会 活動報告

ケアマネジャー研修委員会 委員
社会福祉法人双葉会 特別養護老人ホーム 琴清苑

生活相談員兼介護支援専門員 **吉井 直生**
よし い なお き

「ケアマネ研」とは

ケアマネジャー研修委員会は、東京都高齢者福祉施設協議会における委員会活動のひとつである職員研修委員会の職種別委員会で、都内地域ブロック会からの推薦や公募参加による特養ケアマネジャーを中心としたメンバー 10 名程度で活動しています。

「令和4年度の活動」について

ライフや適切なケアマネジメント手法（介護支援専門員の法定研修のカリキュラムが見直され、来年度より介護支援専門員実務研修から主任介護支援専門員更新研修に至る全法定研修に組み込まれる）などの制度改定の動きに応じる形で、委員会で企画立案し、令和4年度は、「**多職種で学ぶライフ加算マネジメント研修**」「**ケアプラン作成とライフ加算マネジメント**」「**介護報酬請求事務に関する研修会（応用編）**」「**適切なケアマネジメント手法について**」の4つの研修を配信形式で開催しました。多数の事業所の方々にご参加いただきました。アンケート結果については、委員会において、メンバーで振り返りを行ない、貴重なご意見に耳を傾け、今後の企画立案に活用させていただいています。

「今年度の活動」について

今年度は、オンラインまたは対面形式での委員会を4回開催し、下期には間近に迫った介護報酬改定に関する研修を企画する予定です。今後も諸制度の変更等にスピーディーに対応した『いま必要とされる研修』を企画していきます。多数のご参加をよろしくお願いいたします。

研修の企画、立案、運営にご興味があるケアマネジャーの参加をメンバー一同大歓迎でお待ちしています！



ある日の委員会の作業の様子



委員集合写真
(当日、ご欠席の委員もいらっしゃいました)

私の心に残るエピソード

『食事のちから』

社会福祉法人 仁生社 管理栄養士
すずき りえ
鈴木 里枝

「とっても美味しかったよ！」「元気になっちゃった！」「いつもご馳走様！」

御食事を終えたご利用者からかけていただく、「美味しかったよ！」の声が、管理栄養士として従事する私の、一番のやりがいです。

ここ数年、世界中で猛威を振る感染症の影響で、自分自身はもちろんの事、施設で生活をされているご利用者の生活は一変しました。何をすることも感染症対応が付いてまわる生活制限、行動制限の中で、施設職員達は、少しでも日々の生活を豊かにしようと、感染症対応の中での楽しみを模索、探求し続けていました。

私の役目は、“ご利用者の食生活を豊かにする事”“食を通して生活の満足度を高める事”と自負し、日々の献立作成、喫食時の巡回を通して、ご利用者の声に寄り添っていたつもりでしたが、感染症蔓延の対応を繰り返すうちに、気付けばマスクでかくれたご利用者の表情を読み取る力を失っていました。

そんな中、本年5月8日、感染症の5類移行を受け、園のお誕生日である開園記念日に、何か特別な事ができないか、という話が出ました。

ご利用者全員を対象に行った嗜好調査の結果をもとに、施設職員、看護師と何度も相談を重ね、リクエストが多かった、炊き込みご飯、お刺身の盛り合わせ、生果物（メロン）を献立へ組み込み、ご利用者の喜ぶ顔を想像しながら準備を進めました。

長らく感染症対応の影響で、「免疫が落ちている高齢者になまもの（刺身）は不適切ではないか」「食材料費を考えると生の果物ではなく缶詰が良いのではないか」と、様々な意見が出ましたが、施設長の「ご利用者に喜んでいただく」との言葉に後押しを受け、考案した献立はそのまま提供でき、当日は、冒頭の「美味しかったよ！」の言葉が食堂にあふれました。

食事を終えたご利用者が次々に、にっこりと万遍の笑みで食堂から出てくる姿を見て、“あ、私はこの笑顔を見る為にここに居るのだ”と、原点に立ち返る事ができました。

私にとってこの経験は、今後、様々な出来事を乗り越えていく糧（エピソード）になりました。これからも、ご利用者の「美味しかったよ！」を沢山聴ける、管理栄養士を目指します。

編集後記

ここ数年、夏がどんどん長くなっているように感じています。今年も東京では5月に30℃以上の真夏日となり、寒暖差の大きな時期はありましたが、とにかく天気の良い日は暑い。そのような中、コロナも5類になったとはいえ、消滅したわけではありませんから、人混みの中や施設内などご利用者と関わる場ではマスクの着用が継続しています。特に体を動かすケアワーカーの皆さんの頑張りには敬意を表します。

暑さ厳しく雨の降り方も尋常ではなく雹が降ったり、全国各地で大雨による被害に見舞われたりしています。近年、都内の施設でも台風などによる被害に見舞われたこともありました。施設は災害時にも入居者はもとより、職員の安全を確保し地域住民の皆さまの安心安全な生活維持への協力ができるように、あらゆる想定を行いなから準備を進めていくことが重要です。これからも他施設との連携を図り、いざという時にお互いを支えあえる体制を作ること。そして地域とのつながりをしっかりと構築していきたいと思えます。

社会福祉法人 一誠会

八王子市高齢者あんしん相談

センター長 芦田 弥生

センター長 芦田 弥生

アクティブ福祉

第18回高齢者福祉実践・研究大会 アクティブ福祉 in 東京'23

さいかい

～解決の糸口はこの大会にある～

2023.9.26 火 10:00～16:30
※受付開始9時15分～

会場：京王プラザホテル

参加費：【一般】6,000円
【学生】1,000円

大会プログラム：

- ・口演発表42題（予定）
- ・企業ブース出展
- ・ステージイベント



松本 康太(まつもとこうた)左
西川 晃啓(にしかわあきひろ)右

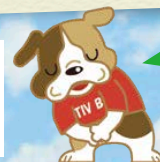
■介護関連資格
介護職員初任者研修(旧ヘルパー 2級)('14) 取得
レクリエーション介護士2級('17) 取得
レクリエーション介護士1級('21) 取得

アクティブ福祉in東京は、
4年ぶりに対面で開催が決定いたしました！

スローガンは「さいかい」です。

コロナ禍では、感染を広げない為に家族や友人とも距離を置き、思うように人と人との交流が叶いませんでした。このスローガンには、介護の志を持つ皆様との交流を取り戻すための「再会」を果たし、各施設で生まれた素晴らしい取り組みの発表の場を「再開」する、などといった複数のメッセージが込められています。他にも「さいかい」には「際会」や「斎戒」などの言葉があります。自分なりの「さいかい」を是非探してみてください。

様々な場面での自粛が続いていた世界から一転、「さいかい」を通して疑問や悩みを解決する糸口を見つけに、一歩先の新しい介護の世界へ、さあ！今こそ！扉を開けて飛び出しましょう！



参加申込は
こちらから

東京都高齢者
福祉施設協議会
マスコット
「アクティブル」

アクティブ福祉'23

大会の内容に関する連絡先：アクティブ福祉 in 東京 事務局

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当 〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1
Tel:03-3268-7172 Fax:03-3268-0635 E-mail:kourei@tcsw.tvac.or.jp

■主催 / 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都高齢者福祉施設協議会
アクティブ福祉 in 東京実行委員会

■共催 / 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都介護保険居宅事業者連絡会

■後援(予定) / 東京都
一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
一般社団法人 東京都老人保健施設協会
東京都地域密着型協議会
特定非営利活動法人 東京都介護支援専門員研究協議会
日本福祉介護情報学会
公益財団法人 東京都福祉保健財団

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 東京部会
公益社団法人 東京社会福祉士会
公益社団法人 東京都介護福祉士会
日本介護福祉学会
一般社団法人 日本在宅介護協会 東京・北関東支部
公益社団法人 東京都看護協会
公益社団法人 東京都栄養士会